

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第 19 回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 令和 4 年 2 月 14 日 (月) 14 : 00 ~ 15 : 00

(開催場所) サンセール盛岡 1 階 ダイヤモンド

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 復興推進プランの進捗状況について
 - (2) オンライン現地調査(令和3年12月22日開催)の概要について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員

菅原悦子委員長 盛合敏子副委員長 大沢伸子委員 神谷未生委員
高橋弘美委員 手塚さや香委員 中里登紀子委員 藤澤美穂委員
村松文代委員 山屋理恵委員 両川いずみ委員

欠席委員

植田敦代委員 平賀圭子委員

1 開 会

○米内復興防災部復興推進課主幹兼推進担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第 19 回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当してございます復興防災部復興推進課の米内でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、委員間の間隔を確保して配席させていただいております。また、御希望された委員の皆様には、リモートにて御出席いただいております。

初めに、本日の出席状況について御報告申し上げます。委員 13 名中 11 名の御出席をいただいております。運営要領第 4 第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日は復興庁男女共同参画班様、岩手復興局様にもリモートにて御参加いただき、資料を参考配付させていただいております。

それでは、委員会に先立ちまして、戸舘復興防災部長から一言御挨拶を申し上げます。

○戸舘復興防災部長 県の復興防災部長の戸舘でございます。委員の皆様には、大変御多用の中を会場出席、そしてリモートでの御出席ということで御参加を賜りましてありがとうございます。

そして、委員の皆様には、この専門委員会をはじめ各般にわたり復興の取組に多大なお力添えを頂戴しております。重ねて感謝を申し上げます次第でございます。

まず、御紹介申し上げます。菅原委員長におかれましては、長年にわたり本県の質の高い行政経営の推進に多大な貢献をされてこられたことに対しまして、去る1月20日に県から行政経営功労者表彰を贈らせていただきました。また、山屋委員におかれましては、理事長をお務めのインクルいわてが昨年11月に令和3年度子供と家族・若者応援団表彰内閣総理大臣表彰を受賞されました。菅原様、山屋様のこれまでの取組に改めて敬意を表しますとともに、今後ますますの活躍をお祈り申し上げます。皆様一緒に拍手で祝意を表したいと思います。

さて、発災以降、これまで県民の皆様とともに力を合わせて震災からの復旧、復興に全力で取り組んできたところでありまして、昨年12月には待望の復興道路が全線開通の運びとなりました。新たな高規格道路ネットワークの構築によりまして沿岸がつながり、沿岸と内陸がつながりました。このことを契機といたしまして、復興・創生の加速に向けて一層取組を強化してまいりたいと存じます。

一方で、被災地では、度重なる新型コロナウイルスの感染拡大や最近の原油の高騰などの影響が影を落としております。また、なりわいの再生や被災者の心のケアなど、震災から間もなく11年ということになりますけれども、中長期的な課題も残っておりまして、一層の取組が必要と考えているところでございます。

また、先般発生しましたトンガ沖での大規模噴火の影響による津波についてであります。注意報、警報が発令されましたけれども、厳寒期の、しかも深夜という、こういった状況もございまして、なかなか避難行動に結びつかないというふうな状況でございました。東日本大震災津波で得られた事実と教訓、命を守る行動にしっかりつなげていくための取組の重要性について、改めて認識をしたところでございまして、開館以来多くの入館者に御来場いただいております東日本大震災津波伝承館を中心といたしまして、次世代や国内外に向けて伝承・発信を続けまして、避難することの大切さ、日頃からの避難想定や訓練などにつなげてまいりたいと存じます。

本日の委員会では、議題といたしまして、復興推進プランの令和3年度の進捗状況などを予定してございます。繰り返しになりますが、3月で震災から11年を迎えるわけでありまして、多くの復興の課題が残っている中で、よりよい復興・創生に向けまして、委員の皆様からどうぞ御忌憚のない御意見、御指摘を頂戴いたしますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○米内復興防災部復興推進課主幹兼推進担当課長 それでは、会議次第により議事を進めてまいります。

運営要領の規定によりまして、委員長が議長となることとされておりますので、ここからの委員会の運営は菅原委員長をお願いいたします。それでは、菅原委員長、よろしくお願い致します。

2 議 事

(1) 復興推進プランの進捗状況について

(2) オンライン現地調査（令和3年12月22日開催）の概要について

○**菅原悦子委員長** それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議事の1番目、復興推進プランの進捗状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○**大坊復興防災部復興推進課参事兼総括課長** 事務局でございます。復興推進課総括課長の大坊と申します。暫時御説明申し上げたいと思います。

資料は、資料ナンバー1-1と書かれた資料になります。復興推進プランの令和3年度の進捗状況につきまして御説明いたします。まず、左上の1、趣旨になりますが、この資料は復興推進プランの令和3年度の進捗状況、これを令和3年11月末時点の見込値でまとめたものでありまして、今年度末、3月31日時点の実績による確定値、これにつきましては5月頃の取りまとめとなりますけれども、本日は現時点の見込みを御説明いたします。下の※印に記載しておりますが、令和3年度は新型コロナの影響を踏まえた指標の見直しを行っておりまして、資料は見直し後の資料に基づいて提示してございます。

見直しの内容につきましては、2ページ目、裏面を御覧いただきたいと思っております。右側のほうに指標の変更についてと記載してございますけれども、2、変更の概要のとおり、(1)から(4)に記載する指標など31指標を変更してございます。例えば(2)、下方修正する指標についてでございますけれども、三陸鉄道の利用者数のように、新型コロナによります行動自粛、観光需要の減少、こういったものによりまして、事業環境に避け難い影響を受けたもの、これを見直しを行っておりまして、進捗を管理する上でより実態を捉える適切な指標になるよう変更してございます。

1ページ目にお戻りいただきたいと思っております。左下のほうの欄になりますけれども、全体の状況につきましては、復興推進プランの令和3年度における進捗率が80%以上の指標は、全213指標中201指標、94.4%となっております。下の※印にございますけれども、令和2年度は指標の見直しを行っておりません。新型コロナの影響をそのまま反映したということから72.7%となっておりますけれども、今回は新型コロナの発生前、令和元年度の水準、これが89.7%でございましたけれども、これが状況になってございます。また、下の円グラフに記載しておりますが、計画値に対しまして進捗率100%以上のA区分、これが175指標、82.2%となっております。プラン全体を通じましておおむね順調な進捗状況となっております。

次に、3、4本の柱及び12分野の取組状況、これについてでございますけれども、真ん中の欄、4本の柱毎には、まず安全の確保、こちらにつきましては復興推進プランの令和3年度計画値に対する進捗率80%以上の指標、これが90.4%となっております。主な取組として、防災のまちづくり、こちらにつきましては津波防災施設の整備済み延長が75.5キロと全体の98.3%まで進捗したほか、交通ネットワークにおきましては昨年12月に待望の三陸沿岸道路が全線開通しております。

次の暮らしの再建におきましては、進捗率80%以上が96.8%となっております。生活・雇用分野におきましては、生活再建を支援するいわて被災者支援センター、これを昨年の4月から釜石に設置して運営してございます。教育・文化・スポーツ分野につきましては、陸前高田市に整備を進めてまいりました県立野外活動センター、ひろたハマラインパーク、これが昨年の7月にオープンしております。

次のなりわいの再生におきましては、進捗率 80%以上が 95.5%となっておりまして、水産業の分野では担い手を確保するためのいわて水産アカデミー、これの運営、商工業分野ではグループ補助金による支援、水産加工業などへの商談会や商品開発支援、大手 EC サイトでの販売促進支援、また観光分野におきましては浪板海岸での砂浜再生工事、これが完了しまして、根浜海岸、高田松原と計画されていた 3 か所全ての砂浜が復活いたしまして、昨年は海開きを行っております。

最後に、未来のための伝承・発信につきましては、進捗率 80%以上が 90.4%となっておりまして、事実・教訓の伝承分野では、東日本大震災津波伝承館の来館者が 46 万人に達しました。また、復興情報発信分野では、昨年の 11 月に釜石市で開催されたぼうさいこくたい 2021、こちらにおきまして本県の復興の姿と被災県として得た教訓を全国に発信しております。

右側の欄になりますが、12 の分野毎に指標の進捗率 80%以上、80%未満、こちらの状況を整理しております。進捗率 80%未満のものにつきましては、2 ページ目を御覧いただきたいと思っております。裏面になります。2 ページ目になります。左側の表となりますけれども、80%未満の指標につきましては、再掲を含めまして 12 指標ありまして、(2) の新型コロナの影響、やはりこれを受けたものが 8 指標と大部分を占めてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○菅原悦子委員長 それでは、ただいまの説明に関して御質問や御意見がございましたらお願いたします。皆さんいかがでしょうか。

では、私からお願したいと思っておりますが、先ほど進捗があまりよくなかったという項目で、その他のコロナの影響ではないが推進がうまくいかなかった項目に、被災地の参画による心の復興事業がありました。これは具体的にどのような点が問題で、進まなかったのかについて御説明お願いたします。

○澤田復興防災部復興くらし再建課総括課長 復興くらし再建課の澤田と申します。本事業を所管しております。今年度につきましては、2 回募集をかけまして、事業者等採択を行ったのですが、昨年度に比べても応募する事業者数が少なく、採択も少なくなったというような状況がございます。原因については、恐らくコロナの影響もかなりあったのではないかと考えるのですが、一概にコロナだけでも言い切れないところがございます。これについてはいろいろと確認をしているところでございます。

いずれ来年度に向けましては、さらに応募する事業者が増えるような形で、事前の周知であるとか、説明をする機会、PR する機会、そういったものを設ける中で、より多くの方、事業者の方々に応募いただいて、被災者のためになるような取組が展開されるよう努めてまいりたいと考えております。

○菅原悦子委員長 ぜひよろしくお願いたします。コミュニティの再生や、心の問題のところは、やはり大きな課題だったと思っております。それがコロナの影響があったかもしれないけれども、なかなかうまく進まなかったということは、大きな問題ではないかと思っておりますので、来年度はぜひ工夫してうまく進めていただくようお願いしたいと思います。

それでは、ほかには皆さんのほうから何かありませんでしょうか。

手塚さん、どうぞ。

○手塚さや香委員 なりわいの再生の中のグループ補助金による支援について言及があ

ったと思うのですけれども、一方で報道もされているように、グループ補助金を利用した事業者さんの倒産といった課題も見えてきていると思います。この指標の中にはそういったケースが反映されていないと理解しているのですけれども、指標の中に反映できないからここには記載していないけれども、県としては件数などは把握していて、ほかの何かしらの資料は記載されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○大坊復興防災部復興推進課参事兼総括課長　事務局でございます。ただいまグループ補助金の倒産事業者の話がございましたけれども、私どもそういったところも捕捉いたしまして、ここでいう進捗状況だけではなくて、例えば復興ウォッチャーであるとか、あとは復興の状況を見るインデックスであるとか、多角的な調査の中で現場の様子は把握しているというような状況でございます。

○菅原悦子委員長　では、ほかには何か御質問や御意見はありませんか。今回は1時間で終わるということで説明が非常に短かったのですけれども、皆さん大体以上でしょうか。

村松委員、お願いします。

○村松文代委員　すごく具体的な質問かなと思うのですけれども、いわての復興教育で「てとてをつないで」という絵本ができていましたけれども、これは今年度の復興教育の中で成し得たものの一つに入りますか。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○大坊復興防災部復興推進課参事兼総括課長　入っています。

○村松文代委員　これはどんなふうにして、先ほども絵本を私見てきたのですけれども、どんなふうな題材で、どういうふうな絵本作りでということで県が取り組まれたものなのか教えてください。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○大坊復興防災部復興推進課参事兼総括課長　事務局でございます。今日、教育委員会が来ておりませんので、詳細については私からだとお伝えできないのですが、この絵本自体は小学生以下の幼児を対象として、そういった津波の教訓というか、そういったようなことを踏まえて、命の大切さ、そういったところを伝えるというふうに聞いておまして、津波そのものというよりは、命を守るということで、まさにその題名にあるような手と手をつなぐみたいな、そういった人と人との支え合いが重要だという部分を中心に絵本にしているというふうに聞いております。今年作った絵本につきましては来年度も活用して、引き続き小学生以下の幼児教育に使うというふうに聞いております。

○村松文代委員　取組としてはとてもいいことだと思いますけれども、県内でもいろんな人たちが紙芝居だったり絵本だったり、いろんな取組で教訓を伝えていこうという取組をいろんなところでしているのですけれども、そんな中で私が聞いた内容では、特に作者はなくというふうに聞いております。もちろん細部が同じものになる必要はないのですけれども、県内にもいろんな、高校生だったり中学生だったりという、あるいは小学生、今震災を実際にもうよく分からないという世代の子たちを、そういった取組をしている中でそんなものも拾い上げながら、うまく次世代につなげていくものができればいいなと思います。

絵本も、作っただけではなくて、これは私たちの取組になるのかもしれないけれども、

できましたではなく、それをどんなふうに子供たちに伝えていくかというものも、それぞれ工夫の仕方、生かし方というのもあると思いますし、そんなところも県が中心になってとは言いません。フォローして、どんなふうに生かされているのか、そのメッセージがどんなふうに伝わっているのかというのも見えていかなくてはいけないと感じております。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。ほかには皆さんいかがですか。

では、お願いします。

○高橋弘美委員 農業の立場から女性についてお話をしますと、いろんな集まりで、私は今までもずっと言ってきましたけれども、男性だけが会議に行っているいろいろな決めてくると。そこにあなたたち（若い女性）の意見を言う場所はなかったのと聞くと、若くない男性から余計なことを言うなというような感じでいつも抑えられているというふうに聞いている。県職員がいるような会議の場であればそんなことないのではないのと言ったら、いや県の人は黙っていると。実際の偉い立場、課長、部長とかそういう方々の話でそうなるのと聞いたら、いや誰が部長でどの人がどういう話ししたかははっきり覚えていないけれども、何かいろいろ言いたくても言えない雰囲気があるということだった。女性に何かを言わせようとするような努力をしたかと聞いたら、いやと言うのですけれども、そういうことはないですね。確認です。

○菅原悦子委員長 どなたが答えていただける内容かは分かりませんが。よろしく申し上げます。

○大坊復興防災部復興推進課参事兼総括課長 事務局でございます。本委員会は男女共同参画を推進するという委員会でございます。もちろんここに参画している我々自身はそういった観点で様々な催しや行事を進めてございまして、女性の多様な意見をぜひいただきたいというのが基本大前提でございます。ただし、今お話のあったように、個別の会議においてそういう事象があるという話も、これまた伝え聞くところでございますので、そういったところが少しでも多様性を持った会議、あるいは交流になるように、私どもとしても努めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

○高橋環境生活部若者女性協働推進室長 若者女性協働推進室長の高橋でございます。いつもお世話になっております。ありがとうございます。

補足でございますが、県や市町村等が関わる個別の会議の持ち方について、あるいは発言の促し方、その会議の雰囲気が、どういった状況かというところまでなかなか把握はできていないのですけれども、やはりいろんなところで、トップや管理職層というのは、男女共同参画を進める上でも、女性から意見をいただく雰囲気づくりというのが非常に大事だというふうに思っております。様々県の内部でもそうですし、あるいは市町村、それから民間団体、民間企業におきましてもトップ層への働きかけが非常に大事だと思っております。引き続きそういったところの意識醸成とか働きかけなどにつきましても対応していきたいと思っておりますし、皆様方にも御協力をよろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか、皆さんのほうから。

藤澤さん、お願いします。

○藤澤美穂委員 よろしく申し上げます。資料1—1の表面の暮らしの再建の生活・雇用

分野で、いわて被災者支援センターのことが先ほどの御説明に含まれていたかと思います。いわて被災者支援センターに寄せられる相談の概要や、その中で特に女性や若者において課題となるようなことがあれば教えていただきたいです。さらに、それに関してどういう対策を考えて、計画の中等に含めているのかということを知りたいと思いました。お願いいたします。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○澤田復興防災部復興くらし再建課総括課長 復興くらし再建課でございます。先ほど説明がありましたとおり、昨年の4月にいわて被災者支援センターのほうを設置いたしまして、被災者の方々から寄せられた様々な御相談について対応しているところでございます。実はこちらの運営につきましては、山屋委員が代表を務めておりますインクルいわてさんのほうに運営のほうを委託しているところですが、経済面の問題とか生活面の問題など、被災者が抱える様々な問題について、インクルいわてさんのほうに御対応いただきまして、その中でより専門的な対応が必要だと思われるものにつきましては、弁護士やファイナンシャルプランナーなどの専門家につないで支援をします。1回だけの御支援ということではなくて伴走型ということで、問題解決するまで寄り添って支援していくという形を取っております。

寄せられる相談は様々でございますが、例えば家族間での財産をめぐるトラブルの対応であったりとか、あとは抱える借金とか、そういったものの返済についての相談であるとか、あと人間関係のトラブルと様々ございます。それで、そういった問題についてきちっと丁寧に対応して、いろいろ寄り添って今後も支援していければと考えております。

○菅原悦子委員長 よろしいですか、藤澤さん。

○藤澤美穂委員 女性に関する課題、女性の支援に関する課題などあれば何えればなというふうに思いました。

○澤田復興防災部復興くらし再建課総括課長 様々あるのですけれども、例えば家族の中での夫婦関係のトラブルといったような中で、やはり女性の方が配偶者との間で抱える課題が寄せられるようなところもございまして、そういったものについてもしっかりと対応するようにしているところでございます。

○菅原悦子委員長 山屋さん、何かコメントありますか。

○山屋理恵委員 事業では、相談者を男女別に行っている仕様ではないです。また、内容についてお話するときには必ず県の許可といいますか、お話をしてからということで、認識を一緒にしてお話をするようにしています。今、例を挙げていただいたように、女性の課題としては、生活再建支援の中でお金の問題になったときに、男性が家計は自分のものというようなカタチで、妻から（お金を）取り上げてしまう（経済的DV）、あとは「今、家を建てたほうが、いろいろな補助があるから」という誘いによって80歳代まで支払う住宅ローンを組んだ非正規職の女性の場合、その後返済に困ってしまったとか、他にも相続問題など、再建に向かう中で女性がいまだおかれている背景を基にした課題というのがあります。そういった問題に、他機関の方々とは伴走型という形で取り組ませていただいているところです。

去年できたばかりのセンターで、かつ沿岸、内陸部、県外すべての被災者が対象なので、まだ認知度が低いと感じています。知っていただくと相談していただける状況ですの

でぜひたくさんの方々を知っていただきたいというのがこちらの現場の状況ですし、あといろんな分野のスキルをもったスタッフがおり、こういった女性の背景の根深いところを理解し、対応し、例えば御家族がいないときに戸別訪問を行ったりだとか、そういう配慮をしております。ぜひ活用していただきたいというのもこちらのほうからお願いです。よろしくお願ひします。

○菅原悦子委員長 山屋さんに振ってしまい、すみませんでした。ぜひしっかりとフォローしていただいたり、データのなものも集めておいていただけると、今後、活用が可能かと思ひます。藤澤先生がおっしゃっているのは、インクルさんだけの仕事ではないと思ひますが、県も含めて、相談内容など、名前は匿名化するけれども、きちっと、一般化してまとめておいてほしいということ、それにより今後、同じようなことが起きたときに対応がしやすいだろうということだと思ひます。そのような配慮をしていただきたいということだと思ひます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、そろそろよろしいですか。

それでは、次の議題のほうに移らせていただいて、オンラインで行いました現地調査について、事務局のほうから御説明お願ひいたします。

○大坊復興防災部復興推進課参事兼総括課長 それでは、資料1—2になります。オンライン現地調査の概要についてという資料になります。

資料1—2になります。こちらにつきましても、1の実施日に書いてございますけれども、昨年12月22日にホテルニューカーリーナにおきまして開催させていただきました。オンラインによる現地の調査ということでございまして、2に調査者を書き添えておりますが、委員13名中10名の御参加をいただいております。

3に調査テーマ、調査対象者が書いてございますが、テーマは2つございまして、「震災後に設立された女性・子ども支援を行うNPO等の現状について」ということで、大船渡市のNPO法人こそだてシップの伊藤理事長さんにヒアリングを行いました。また、2つ目は「沿岸部で働く女性を取り巻く環境について」ということで、山田町のスーパーびはんさんの営業統括マネジャーの椎屋さんにヒアリングを行いました。

4番に調査概要を書いてございますが、こそだてシップの伊藤理事長さんから4つほど書いてございます。2つ目のポツにありますとおり、大震災の直後ですけれども、支援しようとしても、非常時などに個人情報保護の壁があつて、なかなか支援対象者が特定できなかったという話、あるいは3つ目のポツですが、発災当時から地元では助産師不足が大きな課題であつて、今も大きな課題があると。さらに、最後ですが、行政には、安心して子供を産み育てることができる官民一体の体制構築、あるいは災害時の個人情報の例外的な取扱い、乳幼児の防災に特化した施策によりまして、災害弱者の母子を守ってほしいという、こういう提言がございました。

2ページ目を御覧いただきたいと思ひます。(2)になりますが、山田町のびはんの椎屋さんからの御意見をいただいております。管理職に占める女性の割合がまだまだ少なく、管理職になるということについては相応の知識と経験が必要なのですが、女性の場合はどうしても家事、育児との両立があつて、勤務時間、知識を得るための時間、これを確保することが難しいという問題点、あるいは2つ目ですが、家事時間を考慮して、やはりあえてパートタイムを選択している女性が多いというお話、最後になりますが、仕事がか

かるときに子供を預けられて、手助けを気軽にできる場所があればもっと働けるというお話がございました。

これに対しまして、委員からの様々な視点から御意見をいただきました。今後の施策検討にも生かしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○菅原悦子委員長 現地調査に参加された方は、何となく雰囲気がお分かりになるかと思えますけれども、これについて何か、参加された方も含めて、何か質問や御意見はありませんでしょうか。いかがですか。

村松さん、御感想は何かないですか。

○村松文代委員 委員の皆様からの発言を見ても、これが現実なのだという実感です。なかなか厳しいものがあるって、震災を考えても、そして今のコロナの現実を考えても、やっぱり女性が抱えている問題、社会が抱えている問題というのは、まだこの状態なのだなという、そんな感想を持ちました。

○菅原悦子委員長 神谷さんから手が挙がっていますので、お願いします。

○神谷未生委員 ありがとうございます。これ私、最後のほうになって少しだけオンラインで参加させていただいたというもののなのですが、この視察そのものというよりも、ここでやっぱり出てきたのが、社会体制として女性の社会参画はしづらいよ、ということがいまだもって改善されていないという意見が総意として出てきたと思うのですが、ここで出てきた意見というのは、では具体的に県の中でどこまでシェアされていて、どこまで実際に検討事項として上げてもらっているのだろうかというのを、いつも会議そのものもそうなのですが、この場でいろいろな意見が出てきているのは、実際本当にどうやって政策に反映されているのかというプロセスが見えないのが、委員のフラストレーションにつながっているのではないのかと思うのですが、ちょっとその辺をお聞かせ願えたらと思います。すぐに政策に結びつくとかは思っていないです。ただ、これがどういうふうに県の各管轄でシェアされていて、議題として扱われているのかということが知りたいです。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○大坊復興防災部復興推進課参事兼総括課長 事務局でございます。ただいまのこの意見についての県庁内部でのシェアというお話がございましたけれども、例えばであります、まさに本日の会議では確実にシェアされておりますし、それに先立つ現地調査につきましても女性参画の室長さんに参加いただいて、そういった女性参画の今後の施策にもシェアをさせていただいております。

また、今後の施策プロセスにおきましても、様々なチャンネルがございますので、そういったところで生かしていきたいと思えますし、復興推進プランも来年度が最終年度ということになりますので、これまでいただいた様々な女性委員会でのそういった施策提言、こういったものも次の我々の復興の取組にも反映させていきたいと考えております。

なお、個別の話になりますが、この委員会の状況であるとか現地調査につきましては、知事報告という形で知事のほうにも入れさせていただいております。よろしく願いいたします。

○菅原悦子委員長 2月17日に、復興委員会の本委員会が開かれます。そこでは、女性参画専門委員会での議論の内容を事務局から資料として報告をするという段取りにはなっていますので、そこまでには確実にいつも上がっています。ただ、その後どうなっているの

かというところはなかなかクリアにはならないので、今日も最後のところで、昨年度3つの提言を私たちは提出していますので、その提言についてどう対応されましたかという質問を、その他のところで私からしてみようと思っています。おそらく、神谷さんがおっしゃりたいことは、どう進んでいるのかを説明してほしいということだろうと思いますので、少し待ってください。

○神谷未生委員 ありがとうございます。分かりました。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○坊良政策企画部副部長兼首席調査監 政策企画部副部長の坊良と申します。今の関係で、どれだけ庁内で共有されているかというお話がありましたけれども、県のほうで、いわゆる人口減少対策の観点で、自然減をどうやって食い止めるかといったようなときに、いわゆる第1子、第2子を持つ女性の意識、あるいは家庭環境等々を調査しましたところ、やはりここに、皆様からおっしゃられているような、なかなか家庭内での家事等の役割分担が昔と変わっていないがままに、やっぱりこの状況だと働きながら第2子を持つのはとても大変だとか、そういったような意識があって、例えば岩手県と同じ人口規模の青森であったり北陸のほうの県と比較しても、岩手がやはり家事労働に費やす女性の占める時間の割合が高いというようなところがあって、それは庁内の人口減少対策の本部員会議という場があって、そういうデータがあって事実があると。いかにしてそういった体質、社会の、先ほどの神谷委員の社会体制というお話がありましたけれども、そのところを変えていかなければならないのだといったようなことは庁内で共有をされております。

具体的な取組といたしますと、働き方改革でありますとか、あるいは子供が病気になった、あるいは育てるために様々な支援がどんなことがあるのだろうかといったようなことを実際にお知らせをする取組とか、商工観光の取組とか、保健福祉での取組、様々な各分野からの改善に向けた取組、中長期的な部分もあるのですけれども、そういったような取組を共有した上で進めていくということにしているところでございます。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。

○神谷未生委員 意識の改革というのは、なかなか時間がかかるころだと理解しているのですが、それと並行して、これは市町村レベルでも一緒なのですが、保健福祉課であったり、保育とか、その前の部分にというところが、今女性参画チームでいろいろと揉んでいますというお話はいただいたのですが、結局制度を変えとなると、その制度を握っている課以外も会議に参加してもらって、どうできるのかというところを上げさせていかないと、結局片方では一生懸命女性社会進出とかをやって、片方はなかなか制度の体質が変わりませんというところで揉めているのは、県も市町村も一緒なのだと思って今話を聞いています。なのでいろんな課が柔軟に参加できるような会議の体制をつくっていくこと自体もそもそも第一歩として必要ではないのかなというところでの話題提供というか質問でしたので、そこも含め考えていただければと思います。ありがとうございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。次に進んで、急ぐようですが、1時間と言われて急いでいます。すみません。

3 その他

○**菅原悦子委員長** それでは、続きましてその他です。事務局からお願いいたします。

○**大坊復興防災部復興推進課参事兼総括課長** 続きまして、その他ということで、情報の御提供を2件御用意させていただいております。

まず、資料の2でございます。令和4年度の県の予算、来年度予算の概要についてでございます。こちらの資料につきましては、先週の月曜日、2月7日に県のほうから公表させていただいた資料の抜粋となります。

内容につきましては、1ページ目をお開きいただきたいと思いますが、予算規模を書いておりますけれども、左の下のほうに予算規模を書いております。総額で令和4年度は7,922億ということで、昨年度より182億減っております。そのうちの震災分が477億ということで、昨年度667億、190億減っているという形になります。いずれ事業の進展に伴いまして、震災分の割合が落ちてきているという状況でございます。

2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、こちらにつきましては、主な取組ということで各論に入りますが、来年度の県におきましては3つの重点テーマ、これを掲げまして予算の選択を進めていくということで、人口減少社会への対応、デジタル化の推進、グリーン社会の実現と、この3つを掲げながら政策を進めていくということになっております。

3ページ目になります。こちらのほうに復興の推進ということで記載させております。安全の確保につきましては、広域防災拠点の設備等整備費ということで、食料の備蓄などを進めていくという事業でございます。

また、暮らしの再建、こちらにつきましては、被災地コミュニティ支援コーディネート事業といたしまして、コーディネーター配置によりまして市町村を支援するといったような部分、あるいは被災地こころのケア対策事業ということで、岩手医大に設置しておりますこころのケアセンター、これを引き続き運営してまいります。

また、なりわいの再生につきましては、さけ、ます増殖緊急強化対策事業、最近不漁でございますが、こういったものでしっかりと稚魚の生産技術を強めていくというものを盛り込んでおります。

未来のための伝承・発信につきましては、復興情報発信事業費ということで、引き続きいわて復興未来塾等、こういったものを通じまして伝承・発信に取り組んでまいります。

(3)の10の政策分野、こちらにつきましてはいわゆる一般施策ということになります。それぞれの分野におきまして復興にも寄与するような事業、これが予定されておまして、このような事業を通じまして復興を進めてまいります。

ページ飛びまして6ページ目になります。6ページ目となります。三陸防災復興ゾーンプロジェクトということになってございまして、次のページに掲げる、7ページにもあります北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトといったような形で、こういった継続的なプロジェクト、こういったようなものの推進なども通じまして、復興・創生を加速していきたいと考えております。

引き続きまして、2点目でございますが、資料の3になります。東日本大震災津波伝承館、こちらの運営状況について御説明いたします。1の(1)に書いてありますが、令和元年9月22日に開館いたしまして、2年4か月ほどが経過してございますが、2番の冒頭に書いておりますが、開館以来46万8,000人という非常に多くの方においでいただいております。

ります。

下のほうに書き留めております（２）ですが、県内はもとより東京都でありますとか、東北各地あるいは北関東、北海道といったようなところ、幅広く御来館いただいているという状況でございます。

２ページ目を御覧いただきたいと思いますが、こちらのほうは伝承館での取組になりますが、常設展のほかに（１）に書いてあるような企画展でありますとか、（２）、教育旅行の誘致にも力を入れておまして、①に書いておりますが、夏休み期間中に教員の方々をお招きして見学いただくというようなことも開催しております。また、②、学校訪問ということで、内陸あるいは沿岸の各校、復興の重点推進校、こちらを中心にPRに当たっているという状況でございます。

３ページ目でございますが、パークガイド連携ということで、去年の６月１日から陸前高田市の観光物産協会で、認定を与えたパークガイドがパーク内にあります震災遺構、気仙中学校でありますとかタピック 45 といったようなところ、これをガイドしておりますけれども、下のガイドコースと書いてありますとおり、TSUNAMIメモリアルの起点、終点といたしまして、公園一帯で伝承・発信を取り組んでいるというところがございます。

４、その他になりますが、津波の伝承館、来年度は伝承館３周年となりますので、こういった語り部ガイドサミットなどを開催しまして、被災体験、あるいは阪神・淡路の神戸のほうからも語り部団体を招きまして、交流会を開きたいと考えております。

説明は以上でございます。

○普原悦子委員長 ありがとうございます。

その他ではありますけれども、来年度の予算に関わる資料が提示されております。皆さんのほうから何か御意見や御質問はありませんでしょうか。

お願いします。

○盛合敏子委員 今津波の伝承についてお話がございましたので、一言お話しさせていただきますけれども、私昨年 10 月に早稲田大学のほうから講演を頼まれまして、内容は津波、3.11 のことでお話ししてくれないかというようなことでしたので、学生さんたちにお話しさせていただきました。そしたら、3.11 があったのは知っているけれども、どのような災害があって、どのような規模で、何人の方が亡くなっているのか、それから最近はどうなったかというのが全然伝わっていませんでした。今は大学生だけでも、当時は小さいお子さんだったということもあるかもしれないけれども、それが全くその子たちに伝わっていないという中で、では東京で災害が起きたらどうするのかというのを改めて考えまして、やはり被災地に住む者としては伝えていかなくてはならないのではないのかなと思った次第でした。

私たち体験した者にとっては、そうやって聞かれるとお話しすることができるけれども、今の岩手に住む子供たちに対しても、津波は怖いのだとか地震があったら逃げる準備をしてねなどを伝える、いわゆる防災教育はぜひ必要だと思うので、岩手県でも経験しているから、体験しているから大丈夫だよということではなくて、新たな見直しをしていただいて、災害を防いでいるような県民意識をつくってほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○普原悦子委員長 よろしいでしょうか。意見ということで。

ほかには何か。今日の全体を通しての意見でも結構ですので、ぜひ。

両川さん、お願いします。

○両川いずみ委員 すみません。2点ほどお話しさせてください。

今の私たちの会議というのは、女性参画の推進のための会議なので、もちろん女性ができるだけ社会に参画して、やっぱり1人の社会人としてやっていくというふうな話だと思うのですが、なかなか夫婦間のこととか、それからそういった環境がまだ整ってなくて、そのために子供たちがどういうふうに育っていくかなというところがちょっと気になっていたので、来年度の計画の中において幼児教育センター運営費というのが載っていて、これは22年から始まるのでしょうか。今は幼児の教育はすごく大事に考えられているので、そういう環境の中でも子供たちがちゃんとすくすくと育っていくように、やっぱりそれを見ていかなければいけないなというところを感じました。

それから、もう一つがなりわいの件で、震災の頃は、例えば洋野町のはまなす亭では、ウニ御飯だとか、ホヤ御飯とか、いろいろ自分たちが考案しているんなものが出されて、そういったものなりわいをつくるということで、今でも真空パックにして売られているようなのですが、アンテナショップ等に出ているのだと思うのです。それで、県庁の近くのらら・いわてさんのほうにもいろんな県産物が出ているのですが、行きますけれども、なかなか手が出ないというか、買いにくいというか。お土産としては買うかもしれないけれども、もう少し地産地消ではないのですが、県民が普通に食べる、消費していくというふうな形の売り方をしていただければ、沿岸のものも食べたいと思うものがいっぱいありますので、きれいなパッケージももちろん必要なのですが、普通に生活に必要なものをもっと県民が使っていきやすいような形をつくっていただきたいというふうに私は聞きながら思っていました。とても小綺麗でいいんですけども、もうちょっと買いたくなるような、県民が普段履きで買いたくなるようなものもどんどん運んできていただきたいなと思っています。意見です。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。特によろしいですか、事務局。

ほかの方はどなたか御意見ありませんでしょうか。今までのいろいろなものを含めてでも結構ですが、いかがですか。よろしいですか。

それでは、私から質問です。昨年度3つの提言をこの委員会から本委員会に出させていただきました。本委員会で確認するほうがいいのかもかもしれませんが、本委員会も1時間以内で終わるというお話でしたので、特に3つ目の防災における女性委員の割合についてはきちっと数字が出るはずですので、この間1年間の経過について伺いたいと思います。進捗、対応状況について御説明をお願いしたいと思います。

○中里復興防災部防災課総括課長 防災課の中里と申します。市町村の防災会議の件でございますけれども、昨年2月の提言の際には、県内33市町村のうち、女性委員がいない市町村については5つございました。その後4月に市町村の防災担当課長会議の場でも地域防災会議における女性委員の参画促進、それから先週になりますけれども、市町村長を対象とした防災・危機管理トップセミナーというものを行いました。その中で市町村長の方々に対しまして、女性委員の登用、ゼロ人のところはまずは1人でも委員を置いてください、それから1人とか少ない数の市町村にあってはさらに増やしてくださいというお願いをしました。

そういった取組をしておりますけれども、現在、女性委員がいない市町村が昨年度は5つありましたけれども、2つまで、33のうち31までは女性委員がいるという状況にはなっていますが、まだまだ女性委員の数を増やしていくということで、例えば避難所運営に反映させるとか、様々な防災における多様な視点、男性の視点、女性の視点といったようなところをやっていかなければならないと思っておりますので、引き続き取り組んでまいります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。30%をぜひ目指し、岩手県は、ほかの市町村や他の県に比べて女性参画の割合がやっぱり進んでいるのだと誇れるようにぜひなっただきたいと思ひますので、改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

では、山屋さん、お願ひします。

○山屋理恵委員 時間がなくてすみません。県において来年度以降の施策の3つの重点テーマ、そして人口減少社会の問題は、男女共同参画や、女性の参画の問題と密にリンクしています。全ての県民の安心した暮らしを考えたときに、やはり女性が生きにくい、働きにくいという声が上がっていて、若い女性たちがどんどん流出している。それで子供が少ないというのは当たり前ですから、そこに対する復興や、各部局からの取り組みの声が欲しいところです。例えば今、国のほうでは、何かのシンポジウムや集まりがあったときに、登壇者が全て男性の場合には「後援」をしないとすべての中央省庁が決めました。ぜひ岩手でもそういった形で、たくさんの方が参画できるような仕組みに「後援」をつける。趣旨がなく、全員が男性だけ、女性だけとか、そういったときにはちょっと考えましようというような声かけだとか、そういった取り組みが「意識改革」と「実行」につながると思ひます。このまま進まない復興後も、ますますここでは働きたくない、暮らしたくないからと女性や若者が出ていくのは当たり前です。

他にも、結婚支援だとか出会いの支援をするのであれば、幸せに生きていくためには、こういった意識改革の取組を岩手でしていますよと言ったほうが、生活を共に長く幸せに暮らしていけるような社会の基礎になっていくと思うので、必ずそういった項目を組み入れていただきたいと思ひます。どの分野でも。全ての人の力を出していかないと、人口が多い県ではありませんし、こういった復興や施策のすばらしい企画がたくさんあるのに、そこで働く一人一人がやっぱり無理だな、担い手がいないなどならないように、私たち委員会の声や考えや、女性たちや子供たちのことをぜひ組み込んでいただきたい。私たちも取り組んでいて、遅々としていることに疲弊しています。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。特にコメントはいいですか。

それでは、3時過ぎてしまいましたので、よろしいでしょうか。今日、以上議事についてはこれで終わりとしまして、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

○米内復興防災部復興推進課主幹兼推進担当課長 菅原委員長、大変ありがとうございました。委員の皆様、本日は御議論いただきまして大変ありがとうございました。

4 閉 会

○米内復興防災部復興推進課主幹兼推進担当課長 それでは最後に、戸館復興防災部長から本日の委員会全体について一言申し上げます。

○戸館復興防災部長 委員の皆様には、限られた時間の中で熱心に御発言、御意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。

今日は、復興推進課の進捗状況について御報告をさせていただいたわけですが、我々がこの説明会をしている、あるいは事業をしている、そのこと自体に関してはおおむね順調に進捗をしているということなわけでありまして、今皆さんからは、それが実際に受け手側にとってどんなふうを受け止められているのか、そして現場でどうそれが活用されているのかと、そういった視点はしっかり持って事業を展開していくべきだというふうな御意見であったというふうを受け止めております。本当にもっともな御指摘だと思いますので、我々もそういった視点をしっかりと持ちながら、今後の施策展開を目指してしていきたいと思っております。

それから、専門委員会のオンライン現地調査の関係では、女性の社会参画について様々な御意見を頂戴いたしました。急な社会変革みたいのところまで求められる話でありまして、男女の意識を変えていくということは、当然これは必要なわけでありまして、意識を改革しましょうといってもなかなかこれはすぐには変わることではないというのは、神谷さんおっしゃったとおりでございます。

そういった意味では、仕組みをしっかりと変えていくというところからやっぱり入っていかないといけないと思っておりますので、様々な委員会に必ず女性の委員さんが加わるようにと。入るようにと。半数というのがベストな状態だと、半数ほどいるというのがベストな状態だと思っておりますけれども、そういったようなところも、目標として数字的なものを掲げながらやっているところであります。なかなかこれは時間もかかるわけでありましてけれども、かといってのんびりしていいというふうには思っておりませんので、そういった意識を持ちながら我々の施策を進めていきたいと思っております。

今日は、熱心な御審議、御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。御礼を申し上げます。御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○米内復興防災部復興推進課主幹兼推進担当課長 本日の委員会の概要につきましては、今週2月17日木曜日に開催いたします復興委員会において御報告させていただく予定でございます。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。大変ありがとうございました。